理学療法 新人教育年間計画 (案)

月	到達目標	業務内容・研修内容(OJT・OffJT)	研修内容(SDS)
4	・社会人として基本的なマナーを身に着ける ・会社の理念を理解できる ・業務の流れを理解できる ・理学療法の知識、技術を学び続けるマインドセットが身につく	・会社の成り立ち ・基本的姿勢、態度の指導(身だしなみ、挨拶など) ・入居者、家族、業者に対する接遇(事例紹介、名刺交換など) ・日常業務の指導(事務的業務、カルテ、計画書、報告書) ・指導者の補助の下、必要な場面での理学療法の実施 ・理学療法評価と技術の指導(1年間継続、別紙参照) ・安全管理、感染対策の指導 ・介護保険制度、医療保険制度(別表など)の指導	・理学療法協会の紹介(新人教育プログラムなど) ・保健所への免許登録の方法 ・それぞれ所属する地域の士会の紹介
5	・対象疾患について理解できる ・他職種から情報収集できる	・指導者の見守りの下、理学療法の実施・実施した入居者の疾患の理解(障害学を中心に)・ICF概念の理解	
6	・リスクの低い入居者の理学療法を自立して実施することができる ・報告、連絡、相談をもれなく実施できる ・担当の入居者を2名もつことができる	・訪問件数 5件/日(リスクの低い入居者) ・指導者の見守りの下、理学療法の実施(リスクの高い入居者、キャラクターに課題のある入居者)	
7	・難病などの理学療法を自立して実施できる・計画書、報告書を自立して作成できる・装具を適切に扱えるようになる・自主トレ指導を適切にすることができる	 ・訪問件数 5件/日(難病などを含む入居者) ・計画書、報告書の最終確認 ・装具の指導 ・自主トレの指導 	
8	・居室などの環境調整を他職種と連携して実施することができる ・新規の入居者の担当をすることができる	・訪問件数 8件/日(全ての入居者を含む) ・指導者の見守りの下、環境調整を他職種と実施 ・福祉用具の指導	
9 5 1 0	・訪問件数がフリーで業務時間内で終えることができる・社会参加について検討することができる・業者との連携を行うことができる	・訪問件数はフリーへ ・業者との連携の指導 ・介護保険、医療保険制度の最終確認	・外部研修の参加状況の確認 ・理学療法協会に入会するのかの確認
11	・転倒時や救急の対応ができる	・転倒時や緊急時の対応の指導	
12	・症例発表を行うことができる	・症例発表の指導	
1	・他部所への応援に行くことができる	・出張に関する項目の指導	
2	・職業倫理を構築し、自ら口頭で説明することができる	・指導者などから、職業倫理で重要視していることを伝える(やりがい、連携、他者貢献、お金など)	
3	・次年度に向けた課題を見出すことができる・施設での研修会で発表することができる	・確認事項の最終チェック ・研修会の段取り、資料作り、発表の指導	